

第2 石川県の財政状況

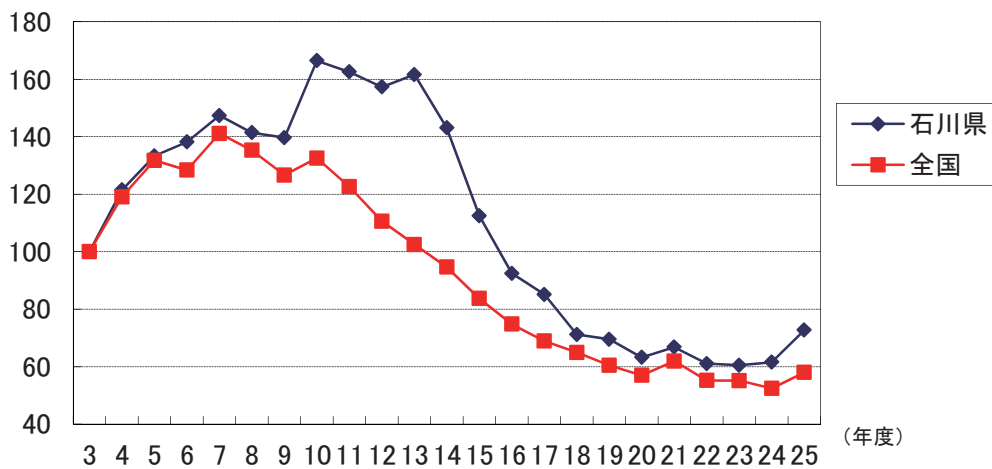
I 石川県の財政状況はどうか。

1 歳出の状況

本県では、バブル経済が崩壊した平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本の整備に取り組んできました。特に、他県が公共投資を抑制し始めた平成11年度以降、数年にわたり、景気対策のために他県に比して高水準の公共投資を実施してきました。

<普通建設事業費の推移>

H3=100とした指数



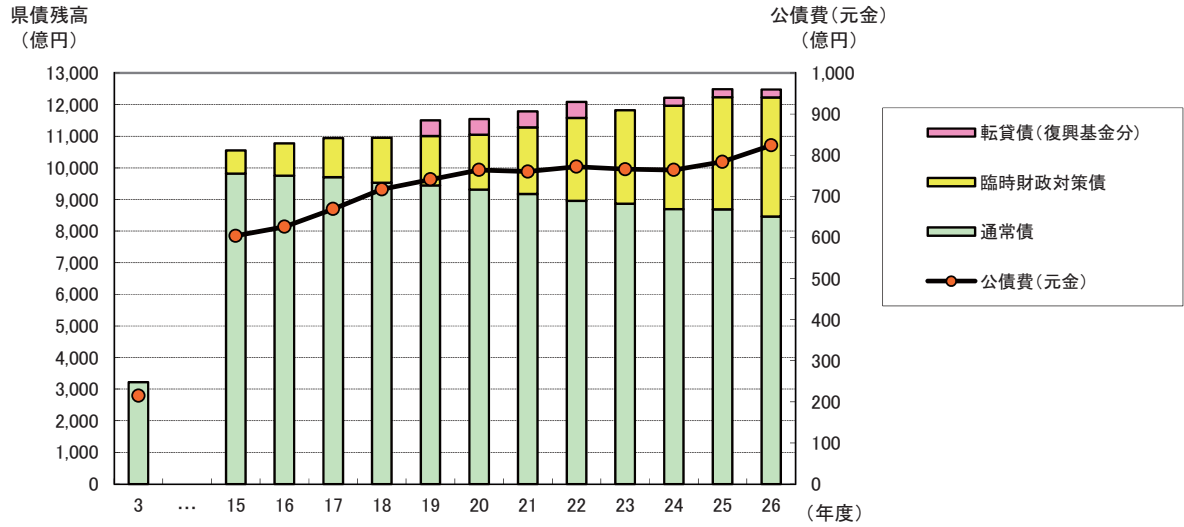
(注1) 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたものです。

(注2) 一般会計と特別会計の一部を合算した指数です。

これにより、交通ネットワークや文化・教育施設などの整備が進み、県民生活の利便性や質が大きく向上する一方で、積極的に公共投資を行った結果、その財源である県債の発行額も多くなりました。また、国の財源不足のため、地方交付税に代わり平成13年度から発行することとなった臨時財政対策債についても、毎年多額の発行が続いています。このため、県債残高は年々増嵩し、平成14年度に1兆円を突破するとともに、標準財政規模に対する割合も、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除いたベースで、平成25年度で全国4位と極めて高い水準になっています。

また、その結果、県債の償還費である公債費についても、県民1人当たりで見ると、平成26年度は、平成3年度の約2.4倍の水準となっており、本県財政の大きな圧迫要因となっています。

＜県債残高及び公債費（元金）の推移＞



- (注1) 一般会計決算額で、特定資金公共投資事業債分を除きます。
 (注2) 転貸債は、復興基金の造成に必要な資金を(公財)能登半島地震復興基金に貸し付けるために発行したものです。
 (注3) 公債費（元金）は、借換債、繰上償還及び転貸債（復興基金分）を除きます。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成25年度末県債残高 標準財政規模	4.10倍	4位	3.25倍

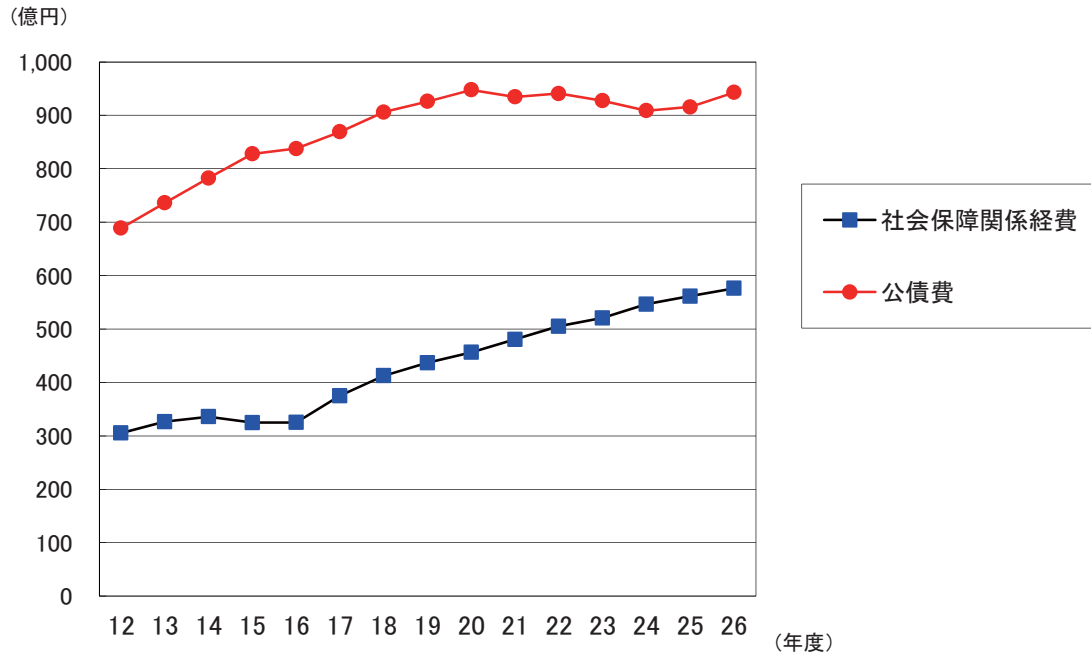
- (注1) 全国順位は高い方からの順位です。
 (注2) 転貸債（復興基金分）を除きます。

区 分	平成3年度	平成26年度	伸 率
県民1人当たり県債残高	276,707円	1,078,990円	289.9%
県民1人当たり公債費	33,824円	81,540円	141.1%

- (注) 県民1人当たり公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債及び繰上償還を除いたものです。

さらに、近年高齢化が急速に進む中、社会保障関係経費が毎年20億円から40億円程度のペースで増加しています。

＜社会保障関係経費・公債費の推移＞



- (注1) 公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還、転貸債（復興基金分）を除いたものです。
 (注2) 平成26年度は決算見込額です。

ひとくちメモ

標準財政規模

地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源(用途の特定されていない財源)の総額に相当する額に、臨時財政対策債を加えた額で、各地方公共団体の標準的な財政規模を示すものです。

《コラム》県債残高の推移について

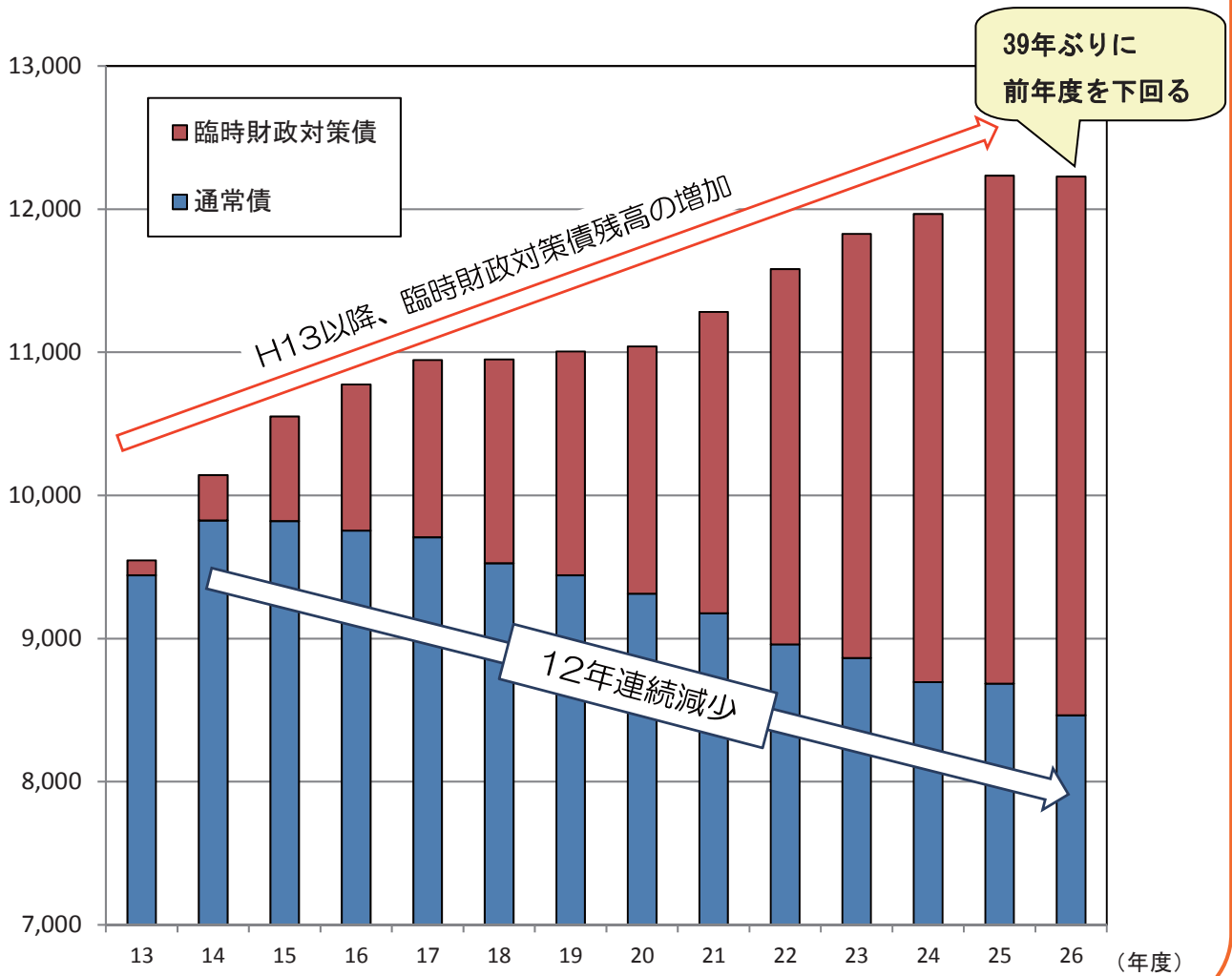
本県では、臨時財政対策債及び能登半島地震復興基金に係る転貸債を除く、いわゆる通常債の残高を平成14年より12年連続で前年度以下に抑制していますが、平成13年度以降、地方交付税の不足分の穴埋めとして発行する臨時財政対策債の残高の増加に伴い、県債残高の総額は毎年増え続けていました。

平成26年度については、緩やかな景気回復に伴い地方税収が増えたこともあり、臨時財政対策債の発行額が8.3%減少したこと、また、通常債の発行額が前年度を31.7%と大きく下回る水準となったことから、平成26年度末の県債残高の総額が前年度を約7億円下回りました。

このように県債残高の総額が前年度を下回るのは、昭和50年度以来、39年ぶりとなるもので、持続可能な財政基盤の確立に向けた一歩を踏み出すことが出来たものと考えています。

＜県債残高の推移＞

(単位：億円)



2 歳入の状況

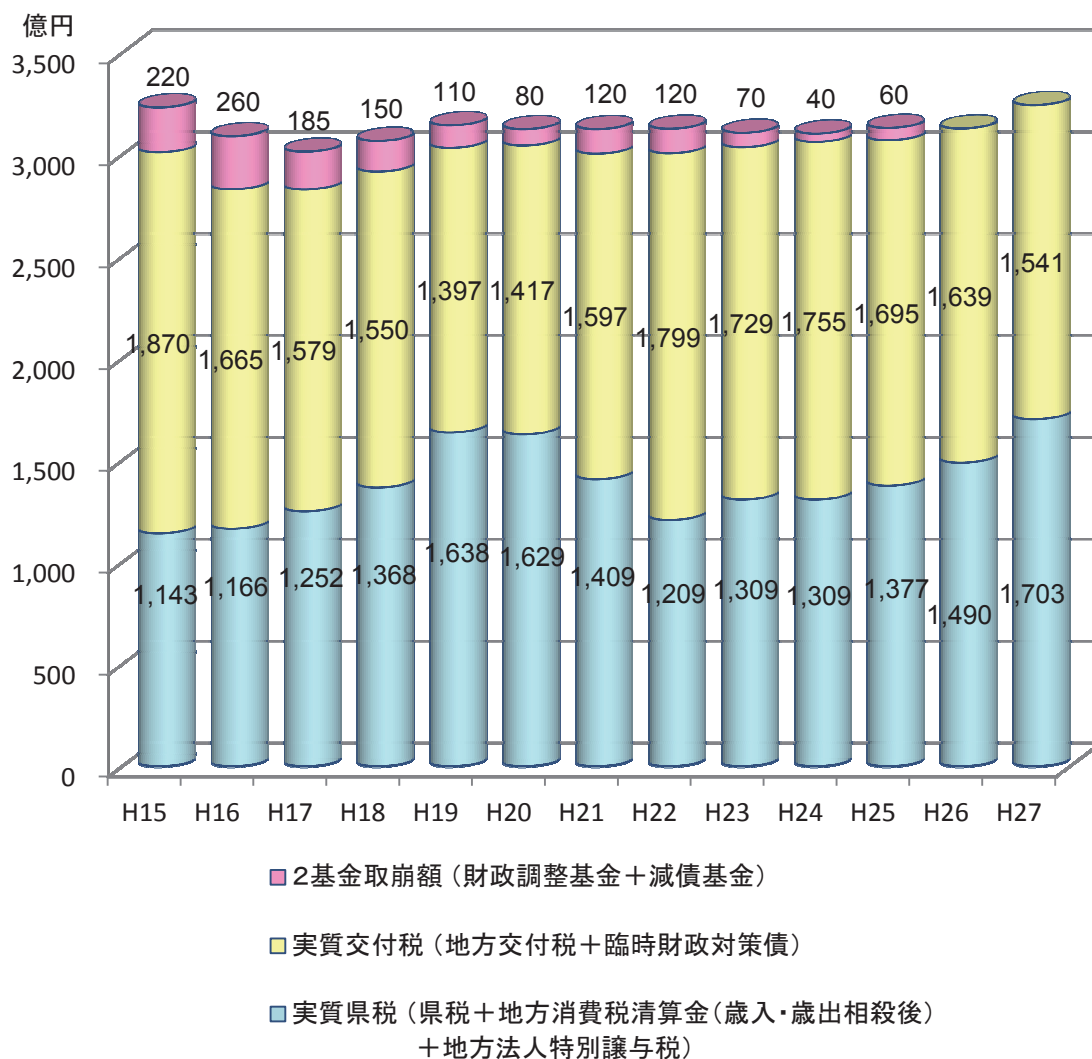
地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを維持する上でなくてはならない地方交付税ですが、平成16年度に「三位一体の改革」の名のもとに、臨時財政対策債と合わせた実質交付税ベースで、全国で3兆円、本県でも200億円を超える大幅な削減が一方的に行われました。近年では、その額は徐々に回復しつつあるものの、削減前の額には未だに及ばない状況です。

また、平成20年秋のいわゆるリーマンショックに端を発した世界同時不況は、本県財政にもかつてない大きな影響を及ぼし、税収（実質県税）は、当初予算ベースでは平成21年度と平成22年度の2年間で合計420億円という大幅な減収を計上しました。

平成27年度当初予算における実質県税は、景気が緩やかな回復基調にあることや地方消費税の税率引き上げの影響の平年度化などにより、平成26年度当初予算から213億円の増を見込んでいます。

＜県税・交付税・基金取崩額の推移（当初予算ベース）＞

※ H18、H22、H26は6月現計予算



3 減少する基金残高、財政指標の悪化

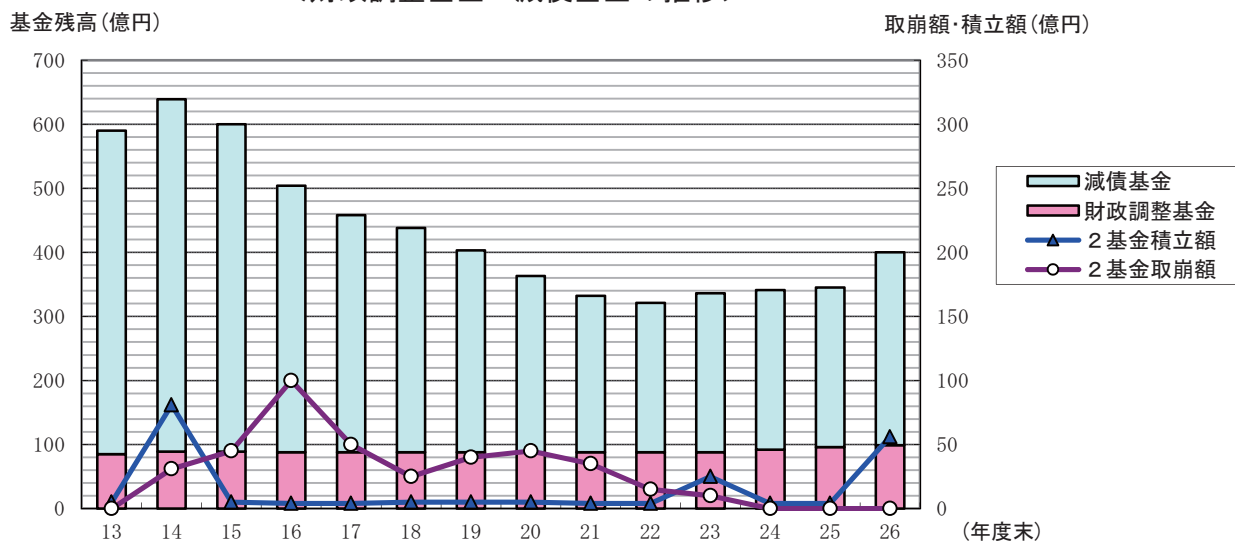
平成24年度以降、3年連続で基金の取り崩しに頼ることなく、収支均衡を達成することができましたが、実質交付税が大幅に削減された平成16年度以降、基金の取り崩しなしでは収支が均衡しない状態が続いたため、平成23年度までに、財政調整基金と減債基金で320億円の取り崩しを行いました。このため、平成15年度末に約600億円あった2基金の現在高は、平成26年度末には約400億円にまで減少しています。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成25年度末基金残高 標準財政規模	11.4%	17位	8.8%

(注)1 基金は財政調整基金と減債基金の合計です。

2 全国順位は高い方からの順位です。

＜財政調整基金・減債基金の推移＞



(注1) 平成14年度末の減債基金の増は、県庁舎整備基金約76億円を積替えたことによるものです。

(注2) 平成23年度末の減債基金の増は、同年度末に一般会計に承継した金沢西部地区土地区画整理特別会計(平成23年度末廃止)の残債に係る償還相当額約21億円を積み立てたことによるものです。

(注3) 平成26年度末の減債基金の増は、土地開発公社清算に伴う清算金約11億円を積み立てたものと、IRいしかわ鉄道の鉄道資産の取得に係る県債の償還のため、地方交付税措置額を除いた実質負担額41億円を積み立てたことによるものです。

近年の財政指標を見ると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、社会保障関係経費や公債費など義務的経費の増加により、近年で最も低かった平成12年度の81.8%に対し、平成25年度には92.4%となっており、財政の硬直度高まっています。

また、公債費による財政負担の度合いを示す実質公債費比率については、公債費負担の増加により、平成17年度の11.9%から平成25年度には15.5%となっています。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成25年度 経常収支比率	92.4%	18位	93.0%
平成25年度 実質公債費比率	15.5%	33位	14.6%

(注) 全国順位は低い方からの順位です。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、社会保障関係経費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額が経常一般財源総額に占める割合をいいます。この数値が低いほど、弾力性があり健全であるといえます。

実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断するための指標のひとつです。県債の償還について地方交付税により財政措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す起債制限比率に、公営企業の元利償還金への繰出金など実質的に公債費に準ずるものを算入数値に加えたものです。

4 行財政改革の取り組みとその効果

職員数削減をはじめとする歳入・歳出あらゆる面での行財政改革に積極的に取り組んできた結果、本県財政は、平成26年度においても、財政調整基金と減債基金を取り崩すことなく、3年連続で収支均衡を達成できました。

一方、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加、北陸新幹線敦賀延伸による負担増などの将来のコスト増に備える必要があることから、今後も引き続き、平成27年3月に策定した「行政経営プログラム」を拠り所として、行政コストの縮減などの不断の改革に取り組んでまいります。

～財政健全性の維持・向上～ (行政経営プログラムから抜粋)

(基本方針)

◎持続可能な財政基盤の確立

臨時財政対策債に係る公債費の増などが、地方交付税にルールどおり上積みされることを前提に、単年度の収支均衡の維持にとどまらず、中長期的な展望に立ちながら計画的に年度間の財政負担の平準化を図るとともに、将来への備えとして、必要な資金を基金に積み立てることを目指す

◎県債残高の抑制

臨時財政対策債、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

◎地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請

増加する社会保障関係経費を将来にわたり賄うための安定財源が確保されるよう、国に対し積極的に要請

【歳入の確保】

- ① 税収の確保（滞納整理の推進、コンビニ納税の拡大等）
- ② 税外収入の確保（財産収入・広告収入の確保、債権回収対策の推進等）

【歳出の抑制と計画的な財政運営】

- ① 投資的経費の抑制
- ② 総人件費の適正管理
- ③ 一般行政経費の見直し
- ④ 公営事業の見直し
- ⑤ 公債費負担の平準化

主な取り組みの効果

①県債残高の抑制

将来世代に負担を先送りしないよう、臨時財政対策債や能登半島地震復興基金に係る転貸債を除く県債残高を平成15年度から平成26年度まで12年連続で前年度以下の水準に抑制しました。

②公債費負担の軽減・平準化

将来の公債費負担の軽減のため、公債費の平準化や繰上償還などを実施しました。

○公債費負担の平準化（H18～）

銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化させています。

○実質公債費比率18%超え防止のための繰上償還（H21～23）

県債発行に国の許可を要する起債許可団体に転落する実質公債費比率18%超えを回避するため、平成21年度から平成23年度の3年間で総額58億円の繰上償還を実施しました。

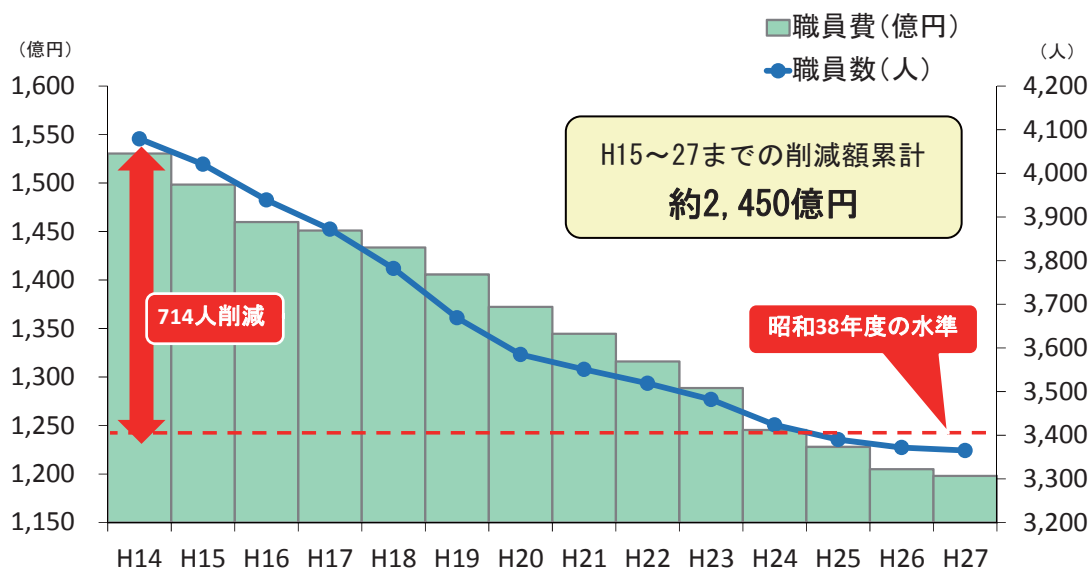
○高利県債の繰上償還（H19～24）

金利負担の軽減を図るため、金利5%以上の公的資金（旧簡易生命保険資金など）の繰上償還を実施しました。

③職員費の削減

知事部局の職員数については、平成14年度の新行財政改革大綱の策定以降、この13年間で714人を削減しました。これにより、約半世紀前の昭和38年度の水準以下にまでスリム化されたこととなります。

さらに、こうした職員数の削減に加え、平成18年度から給与構造改革にも取り組み、退職手当を除く職員費の削減額はこの13年間の累計で約2,450億円にも達しています。



< 「行政経営プログラム」に基づく平成27年度の主な取組内容 >

<p>①柔軟かつ機動的な組織づくり と人材の育成・確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○企画振興部にいしかわ創生推進室を設置 ○新幹線用地対策室の職員を大幅に増員し、体制を強化 ○若手女性職員のキャリア形成支援研修の実施 ○新任グループリーダー研修の充実・強化 ○3年目職員企画立案研修の実施 など
<p>②県民の視点に立った 行政サービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県政出前講座の拡充（受講申込に電子申請を導入等） ○公務プラスワン活動の促進 （ボランティアなど地域活動への職員の積極的な参加を推奨） ○行政手続に係る事務処理日数の短縮（旅券の通常発給日数等） ○民間委託の導入・拡大（調理師試験業務等） ○指定管理者制度の運用見直し（指定期間を原則5年に延長）
<p>③財政健全性の維持・向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地方税滞納整理機構を活用した個人県民税等の滞納整理の推進 ○県有財産の処分の推進 ○コンビニ納付の拡大（育英資金貸付金返還金） ○北陸エアターミナルビルと北陸国際航空貨物ターミナルの統合 ○いしかわ子育て支援財団の業務の見直し

Ⅱ 今後の財政見通しはどうなりますか。

1 厳しさが続く地方財政

近年、地方財政収支の財源不足は常態化しており、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債の発行額は今後も高水準で推移することが見込まれます。臨時財政対策債は、後年度、償還時にその全額が地方交付税で措置されることになっていますが、将来においてもこれが変わることなく担保されることや、一般財源を臨時財政対策債ではなく、地方税や地方交付税で確保することが重要であり、国に対してしっかりと要請していく必要があります。

平成27年度の地方財政計画では、前年度を上回る一般財源総額が確保されたものの、社会保障関係経費が増加し続けていることなどから、地方独自の歳出は抑制されており、地方財政は引き続き厳しい状況に置かれています。

2 義務的経費の負担が県財政を圧迫

これまで増え続けてきた公債費については、公共投資の抑制により県債の新規発行を抑えてきたほか、償還期間の延長（20年→30年）などによる公債費の平準化対策を講じたことにより、償還財源が確保されている臨時財政対策債及び転貸債（復興基金分）を除いた通常債のベースでは償還のピークを越えたものの、依然として高負担であることに変わりはありません。

これに加え、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加は今後も変わらず、職員の大量退職により退職手当も引き続き高い水準で推移するなど、これらの義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況が予想されます。

3 今後も楽観できない財政状況

平成24年度以降、3年連続で収支均衡を達成し、基金の取り崩しに頼らない財政運営が可能となる状況に戻つつある一方、北陸新幹線の敦賀延伸という大プロジェクトを控え、財政面では大きな歳出圧迫が見込まれるため、今後も引き続き、楽観できない状況が予想されます。

北陸新幹線の金沢開業効果の全県への波及、本県の強みを最大限活用した地方創生の取り組み、防災対策や医療・福祉など県民生活の安全・安心の確保、経済・雇用対策といった県政の重要課題に積極的に取り組むとともに、将来にわたって必要な行政サービスの水準を確保していくためには、基金に頼らない行財政基盤を確立することが不可欠であり、引き続き、歳入の確保や歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要です。

また、社会保障関係経費の増加分を職員費の削減をはじめとした行財政改革の取り組みだけで賄っていくことには自ずと限界があります。社会保障と税の一体改革により、社会保障関係経費の財源として消費税及び地方消費税の税率引き上げがなされたものの、社会保障制度の改革については、未だその多くが先送りされ、改革に伴う地方の負担がどうなるのか、明らかになっていませんが、確実に必要な財源が確保されるよう、国に対して積極的に働きかけていく必要があります。

4 将来を見据えた持続可能な財政運営

今後の財政運営については、社会保障関係経費や公債費といった負担に対応しつつ、新幹線関連のさらなる経費負担等にも対応していく必要があります。そのためには、年度間の財政負担の平準化を図っていくことが重要であり、今後とも、行財政改革に不断に取り組み、収支均衡にとどまることなく、必要な資金を基金に積み立てていくなど、将来への備えにも万全を期し、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる持続可能な財政運営に努めていきます。

ひとくちメモ

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいい、以下の役割があります。

- ① 地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方交付税等を通じて地方財源を保障
- ② 地方財政と国家財政・国民経済等との調整
- ③ 個々の地方公共団体の行財政の運営指針